

各 位

会 社 名 インスパイア株式会社
代表者氏名 代表取締役社長 駒澤 孝次
(J A S D A Q ・ コード : 2724)
問 合 せ 先 専務取締役 野瀬 有孝
電 話 番 号 0 3 - 3 2 8 9 - 6 6 5 1

一時会計監査人の辞任に関するお知らせ

本日、当社の一時会計監査人である平賀公認会計士事務所及び青木重典公認会計士事務所より、監査及び四半期レビュー契約解除について申し入れがなされ、当社が受理いたしましたので、両事務所は当社の一時監査人を辞任することとなりましたので、以下の通りお知らせいたします。

記

1. 異動の経緯と理由

当社は、当社の一時会計監査人である平賀公認会計士事務所及び青木重典公認会計士事務所(以下、「両事務所」という。)より、以下の理由により、当社との監査及び四半期レビュー契約解除を行いたい旨の申し入れがあったため、今後の監査対応等について協議の結果、本日付で監査契約を解除することで合意に至り、両事務所は当社の一時会計監査人を辞任することとなりました。両事務所から当社が受領した監査及び四半期レビュー契約解除申入書の内容は以下の通りです。

過年度の不適正な会計処理の可能性があったため、第三者委員会により調査が行われました。第三者委員会の調査報告書では過年度に資産計上したソフトウェアの会計処理の適切性・妥当性について疑問が残るという結論が出されており、取引実態、その会計処理の妥当性及びあるべき会計処理が明確になっておりません。これを受けて貴社では過年度の会計処理の妥当性及び訂正の要否について検討中ではありますが、第三者委員会の調査によっても事実関係が明確にならない以上、監査上は訂正の有無に関わらず会計処理の妥当性を判断することはできないため、過年度を含めた監査の実施が不可能な状況にあると判断しております。

また、貴社の議決権の過半数を占める林功氏の株式について質権設定の疑義が生じており、当該疑義について調査を行う旨の調査要望書が監査役会から取締役会に提出されております。上記事項については貴社で調査中ではありますが、このような事項を適時に把握し、適切な対応を行っていなかった経営者のもとでは適切なガバナンス体制が維持されているとは言い難く、監査を継続できる環境にはないと判断しております。

さらに、貴社は過年度から営業損失と営業キャッシュ・フローのマイナスが継続しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在しています。貴社の資金計画及び事業計画について貴社と我々とで協議を重ねてまいりましたが、新規事業が当初の想定通りに進捗しておらず、平成 26 年 3 月期末の継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況を解消し、又は改善するための対応策について、現状では我々が合理的とする心証を形成することは困難であると想定されるため、不適正意見あるいは意見不表明となる可能性があります。

2. 辞任する一時会計監査人の名称及び事務所所在地

名 称	平賀公認会計士事務所
事務所所在地	東京都新宿区西新宿 7 丁目 20 番 1 号 プラティーヌ西新宿 908 号室
公認会計士	平賀 康磨

名 称	青木重典公認会計士事務所
事務所所在地	神奈川県川崎市幸区大宮町 26 番地 3 アーベインビオ川崎 3-1007
公認会計士	青木 重典

3. 辞任の年月日

平成 26 年 7 月 17 日

4. 辞任する一時会計監査人の直近における就任年月日

平成 26 年 2 月 4 日

5. 辞任する一時会計監査人が直近 3 年間に作成した監査報告書等における意見等

適正意見をいただいております。

6. 1 の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る辞任する会計監査人の意見

特段の意見はないとの申し出を受けております。

7. 辞任する一時会計監査人が 6 の意見を表明しない理由及び当社が辞任する会計監査人の意見等に対し、意見の表明を求めるために講じた措置の内容

該当事項はございません。

8. 今後の見通し

本件に伴い、当社の会計監査人は一時不在となりますが、監査業務が間断なく実施されることを確保するため、両事務所に代わる一時会計監査人を可及的速やかに決定すべく現在選定を行っており、決定次第、お知らせいたします。

以 上